

高速交通網調査特別委員会資料

(平成26年7月3日)

[件名]

- 鳥取西道路開通を見据えた「道の駅」整備構想について (道路企画課)・・・1ページ

県土整備部

鳥取西道路開通を見据えた「道の駅」整備構想について

平成 26 年 7 月 3 日
道 路 企 画 課

鳥取市西いなば地域振興協議会（会長：長尾裕昭）（以下協議会という。）が中心となり、鳥取西道路開通を見据えた「道の駅」整備構想を取りまとめることとされています。

構想によると、「道の駅」は平成 29 年度の開通が予定されている鳥取西道路の旧気高郡内での整備を検討されており、県としても鳥取市西いなば地域の活性化に向けた取組をできる限り支援していくこととします。

「道の駅」構想の背景

○鳥取市西いなば地域を取り巻く環境の変化

- ・鳥取西道路（吉岡温泉 I C（仮称）～青谷 I C 間）の平成 29 年度の開通や、山陰海岸ジオパークエリアの旧気高郡域までの拡大などの変化を踏まえ、協議会が中心となって平成 26 年 2 月に「鳥取市西いなば地域の資源を活かした地域振興グランドデザイン」を策定。
- ・このグランドデザインにおいて、「道の駅」整備を重要な要素として位置付け。

「道の駅」整備に向けた検討状況

○「道の駅建設準備運営委員会」（協議会内に設置）における検討

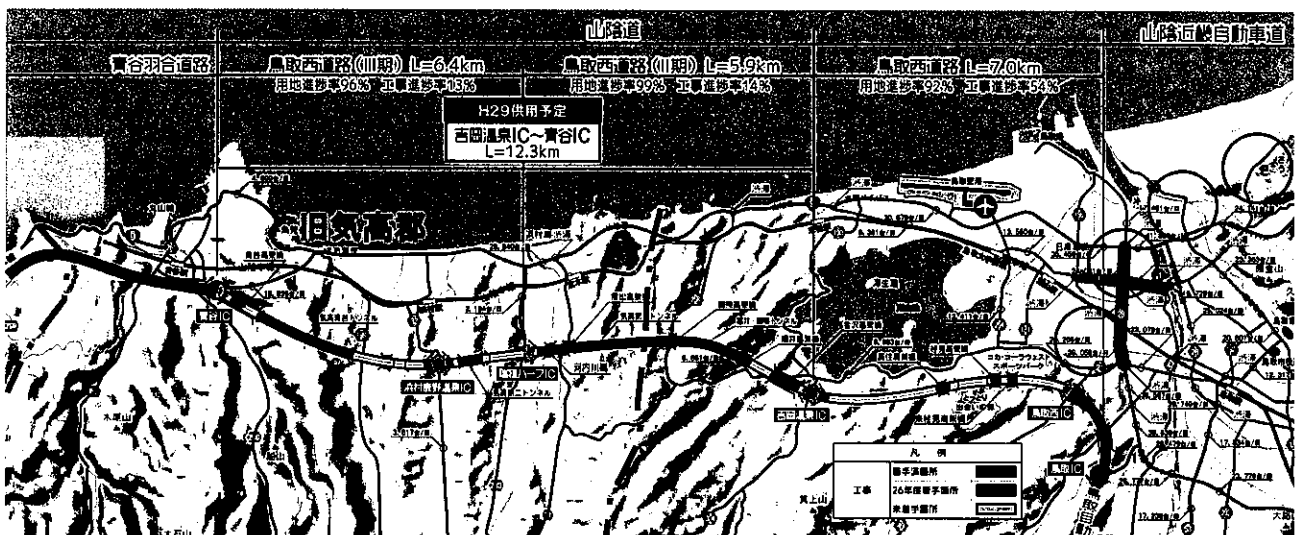
- ・国交省、鳥取県、鳥取市はオブザーバーとして参加。
- ・今後、整備位置などの具体的な検討が進められていく予定。

○鳥取市は「道の駅」整備に係る調査費を 6 月補正予算で計上

- ・上記委員会とも連携しながら整備に向けた調査を進めていく。

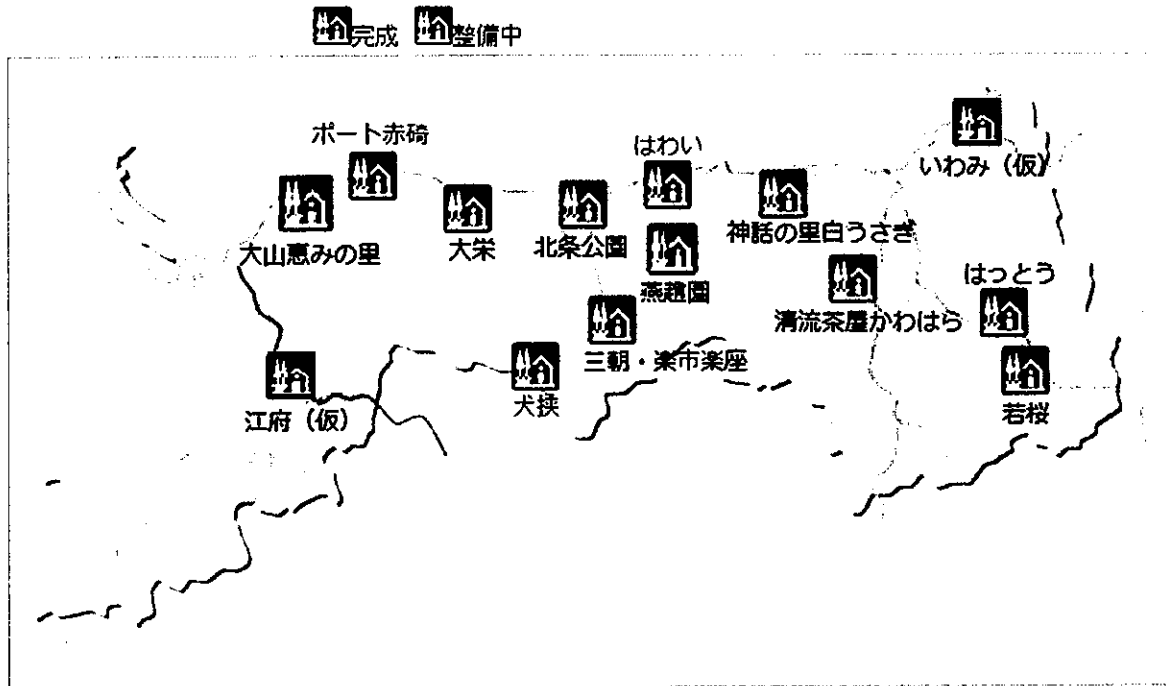
今後の県の対応

- ・「道の駅」登録に向けた事務手続等を支援。
- ・「道の駅」整備位置が県道沿いとなった場合、道路管理者としての道路休憩施設（駐車場、トイレ、情報提供施設）整備の必要性の有無を整理し、「道の駅」の整備手法について地域振興施設整備者（鳥取市）と調整。



<参考>

鳥取県内には現在 12 の「道の駅」があり、2つの道の駅が整備中です。



道の駅（一体型）の整備手法

「道の駅」の機能と整備主体（一体型の場合）

機能区分	整備主体	
	道路管理者	市町村等
(1) 休憩機能	駐車場、休憩所、トイレ	駐車場、トイレ、公園 レストラン、休憩所、宿泊施設等
(2) 情報発信機能	道路情報提供施設	電話、FAX等、各種情報施設 案内所、地域情報提供施設、物産館、 郷土資料館、美術館 イベント広場、交流ホール、会議室